

【旅行者向け】県民限定「県民支えあい 家族宿泊割」のご案内



■概要

今年の年末年始は、感染防止対策の観点から旅行の「分散化」「小規模化」にご協力をお願いし、支えあいの心で同居の家族と身近な宿泊や観光を楽しんでいただくとともに、年末年始の宿泊予約の落ち込みを回復するために、長野県院限定の「県民支えあい 家族宿泊割」を実施します。

■対象期間

令和2年 12月 28日(月)～令和3年1月 11日(月)宿泊分 (※予定)

※ただし、上記のうち **12月 23日以降に予約された新規の予約分**に限る

■割引対象者 長野県在住者(ただし原則同居の家族に限る)

割引を利用して宿泊される際は「安心旅人宣言カード」(右図)をご持参いただくなど、感染症対策への御協力をお願いします。
(※安心旅人宣言カードは下記よりダウンロードできます。)

(https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/documents/tabi_201217.pdf)



■宿泊割引額

1人1泊あたりの宿泊代金(税込) ※精算時の一人当たりの宿泊・飲食代	5,000～10,000円未満	10,000円以上
割引金額	3,000円	5,000円

※ただし **1度の宿泊旅行あたり2泊まで**を上限とする。

■割引方法 県内宿泊事業者にて割引

※ただし、事前に参加申し込みがあり登録完了している対象事業者のみ

※割引の可否は、ご希望の**宿泊施設に直接お問合せ**ください。

- ・事前精算の場合…チェックイン(アウト)時にキャッシュバックでご返却
- ・現地精算の場合…販売価格からの割引にて対応
- ・割引に当たっては、宿泊者が「割引確認書」に必要事項を記入し、宿泊施設から事務局に提出



■その他

◆詳細は、「新たな旅のすゝめ」宿泊割HP (<https://tabi-susume.com/>) 内の「県民支えあい 家族宿泊割」の特設ページをご覧ください



◆お問合せ先:「信州版 新たな旅のすゝめ」宿泊割事務局

【旅行者専用】電話:026-224-0405 【平日10時～17時 12/30～1/3は休業】

メールアドレス: tabi-susume@media-ps.co.jp